

7 建住第 310 号
令和 7 年（2025 年）12 月 15 日

一般社団法人 長野県建設業協会会長 様

長野県建設部長
(公 印 省 略)

令和 7 年度 被災建築物応急危険度判定士養成講習会
(新規登録希望者向け) の開催について (依頼)

平素、本県の建築・住宅行政の推進に御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、長野県では平成 7 年度に「長野県被災建築物応急危険度判定士認定要綱」を定め、2,000 名を目標に判定士の確保に努めていますが、令和 7 年 3 月 31 日現在で 1,670 名であり、判定士が不足している状況です。

被災建築物の応急危険度判定は発災後、短時間で多数の建物を判定するため、多くの判定士の方の御協力が必要です。

つきましては、別紙により被災建築物応急危険度判定士養成講習会（新規登録希望者向け）を開催いたしますので、貴会会員に周知をお願いいたします。

また、令和 6 年度の要綱改正により、認定要件の拡大を行い、1 級・2 級建築施工管理技士補についても認定要件としましたので、併せて周知をいただきますとともに、対象者が積極的に受講いただけるよう御配慮をお願いいたします。

(問合せ先)

担 当	建築住宅課 指導審査係	吉川
電 話	026-235-7335 (直通)	
F A X	026-235-7479	
電子メール	kenchiku-shido@pref.nagano.lg.jp	

「令和7年度 被災建築物応急危険度判定士養成講習会」 (新規登録希望者向け) を開催します

長野県建設部建築住宅課

長野県では、大規模な地震が発生した場合、県からの要請により被災地へ赴き、被災した建築物が余震等に対し引き続き安全に使用できるかを応急的に調査し、倒壊や部材の落下等による二次災害発生の危険度の判定を行う応急危険度判定士（以下「判定士」という。）の認定制度を平成7年度から実施しています。

平成26年に発生した長野県神城断層地震では、600棟余りの建築物について応急危険度判定を実施しました。

大規模地震が発生した場合には、短時間で多くの被災建築物を判定する必要があるため、判定士の方々のご協力が必要不可欠なため、県では毎年養成講習会を実施することとしております。

多くの方がこの機会に受講されますようご案内いたします。



1 主催等

主催 長野県（全国被災建築物応急危険度判定協議会会員）

共催 公益社団法人 長野県建築士会

2 講習会の開催日時及び会場等

地域	開催日	時間	会場	定員
飯田	令和8年1月22日（木）	13：30～16：00	長野県飯田合同庁舎3階 講堂	50名
長野	2月4日（水）	13：30～16：00	長野県長野合同庁舎5階 502、503会議室	50名
諏訪	2月5日（木）	13：30～16：00	長野県諏訪合同庁舎5階 講堂	50名
北信	2月9日（月）	13：30～16：00	長野県北信合同庁舎2階 202、203会議室	40名
大町	2月13日（金）	9：30～12：00	長野県大町合同庁舎5階 講堂	50名
上田	2月13日（金）	13：30～16：00	長野県上田合同庁舎6階 講堂	50名
伊那	2月16日（月）	13：30～16：00	長野県伊那合同庁舎5階 503号会議室	20名
佐久	2月18日（水）	13：30～16：00	長野県佐久合同庁舎5階 502号会議室	40名
木曽	2月20日（金）	13：30～16：00	長野県木曽合同庁舎2階 講堂	50名
松本	2月25日（水）	13：30～16：00	長野県松本合同庁舎5階 502号会議室	50名

※各会場の情報は会場情報一覧をご覧ください。

3 受講対象者（資格）

以下のいずれかの要件に該当する方は、講習会を受講することが可能です。

(1) 新規登録を希望される方（※令和6年度から対象者を拡大しました。）

- ・建築士法第2条第1項に規定する1級、2級及び木造建築士（建築士試験に合格し、免許申請中で本年度建築士名簿に登録される予定の者を含む。）
- ・建設業法第27条第5項の規定による建築施工管理技術検定に合格した1級、2級建築施工管理技士・技士補
- ・建築基準法施行規則第6条の5第1項に規定する特定建築物調査員資格者証が交付された

特定建築物調査員 等

(2) 更新をされる方（※更新する場合の講習会受講は任意です）

令和2年度以前に認定を受けた判定士の方で、対面方式の講習を希望される方

※更新をされる方については判定の技術、知識の維持のため、応急危険度判定の技術的要点をまとめた動画視聴をご案内していますので、県のホームページでご確認ください。

4 講習内容

応急危険度判定士制度及び判定方法について、建設事務所（整備・）建築課職員が講習を行います。

※講習会の受講にあたって受講料はかかりません（受講料は無料）。

5 申し込み期間及び申し込み方法

(1) 申し込み期間

各地域開催日5日前の午後4時30分までにお申し込みください。

※開催日5日前が休日の場合は、休日明けの開催日の午後4時30分までとします。

※各会場とも、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

(2) 申し込み方法

建設事務所（整備・）建築課又は長野県庁建築住宅課へ受講申込書（必要事項記載）を電子メール、郵送、FAX、持参のいずれかの方法で提出してください。

○受講申込書の入手方法

最寄りの建設事務所で配布を行うほか、以下のホームページからダウンロードが可能です。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>

○申し込み・問い合わせ窓口一覧

申 込 先	〒	住 所	電話番号	F A X
	メールアドレス			
佐久建設事務所 建築課	385-8533	佐久市跡部 65-1	0267-63-3160	0267-63-3187
	sakuken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
上田建設事務所 建築課	386-8555	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7142	0268-28-5566
	ueken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
諏訪建設事務所 建築課	392-8601	諏訪市上川 1-1644-10	0266-57-2923	0266-57-2954
	suwaken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
伊那建設事務所 建築課	396-8666	伊那市荒井 3497	0265-76-6830	0265-76-6876
	inaken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
飯田建設事務所 建築課	395-0034	飯田市追手町 2-678	0265-53-0468	0265-53-0484
	iidaken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
木曽建設事務所 整備・建築課	397-8550	木曽郡木曽町福島 2757-1	0264-25-2229	0264-23-3256
	kisoken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
松本建設事務所 建築課	390-0852	松本市大字島立 1020	0263-40-1935	0263-47-4940
	matsuken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
大町建設事務所 整備・建築課	398-8602	大町市大町 1058-2	0261-23-6524	0261-23-6532
	omachiken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
長野建設事務所 建築課	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9530	026-234-9567
	choken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
北信建設事務所 建築課	383-8515	中野市大字壁田 955	0269-23-0220	0269-28-0770
	hokuken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp			
県庁建設部 建築住宅課指導審査係	380-8570	長野市大字南長野字幅下 692-2	026-235-7335	026-235-7479
	kenchiku-shido@pref.nagano.lg.jp			

6 講習会当日に持参するもの

講習会受講後、長野県被災建築物応急危険度判定士認定申請書を提出することにより判定士として認定されます。講習終了後、長野県被災建築物応急危険度判定士認定申請書を受け付けます。

①筆記用具 ※印鑑は不要です

②各種資格者証の写し

③写真1枚 (6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cm、無帽、正面のカラー写真で裏面に氏名を記載したもの)

○会場情報一覧

飯田会場（令和8年1月22日開催）	長野会場（令和8年2月4日開催）
〒395-0034 長野県飯田市追手町 2-678 長野県飯田合同庁舎 3階 講堂 (0265-53-0468（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010224.html	〒380-0836 長野県長野市大字南長野南県町 686-1 長野県長野合同庁舎 5階 502、503 会議室 (026-234-9530（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010228.html
諏訪会場（令和8年2月5日開催）	北信会場（令和8年2月9日開催）
〒392-8601 長野県諏訪市上川 1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎 5階 講堂 (0266-57-2923（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010222.html	〒383-8515 長野県中野市大字壁田 955 長野県北信合同庁舎 2階 202、203 会議室 (0269-23-0220（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010229.html
大町会場（令和8年2月13日開催）	上田会場（令和8年2月13日開催）
〒398-8602 長野県大町市大町 1058-2 長野県大町合同庁舎 5階 講堂 (0261-23-6524（整備・建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010227.html	〒386-8555 長野県上田市材木町 1-2-6 長野県上田合同庁舎 6階 講堂 (0268-25-7142（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010221.html
伊那会場（令和8年2月16日開催）	佐久会場（令和8年2月18日開催）
〒396-8666 長野県伊那市荒井 3497 長野県伊那合同庁舎 5階 503 号会議室 (0265-76-6830（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010223.html	〒385-8533 長野県佐久市跡部 65-1 長野県佐久合同庁舎 5階 502 号会議室 (0267-63-3160（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010220.html
木曽会場（令和8年2月20日開催）	松本会場（令和8年2月25日開催）
〒397-8550 長野県木曽郡木曽町福島 2757-1 長野県木曽合同庁舎 2階 講堂 (0264-25-2229（整備・建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010225.html	〒390-0852 長野県松本市大字島立 1020 長野県松本合同庁舎 5階 502 号会議室 (0263-40-1935（建築課）) 参考 URL : https://www.pref.nagano.lg.jp/chosha/010226.html

注意事項

- (1) 各会場とも駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用するか、自動車の乗合わせで
ご出席ください。
- (2) 各会場とも禁煙となっております。定められた喫煙場所をご利用ください。
- (3) 講習会に関するお問い合わせは「申し込み・問い合わせ窓口一覧」の担当課にご連絡ください。